

木の国・山の国県民運動の推進体制

「木の国・山の国」県民運動の実践

県民みんな森林づくりを支える県民参加型の運動を展開

【県民運動の3本柱】

- ① 森づくり運動
- ② 木づかい運動
- ③ 普及・教育運動

〔県民協働推進体制〕

〔庁内推進体制〕

木の国・山の国県民会議

〔構成員〕○有識者、NPO代表、国、市町村、教育関係者、林業関係者
木産材関係者等20名以内（公募委員を含む）
○任期2年

〔役割〕○基本計画に対する意見
○森林づくりについての提言等

〔事務局〕：林政課

森づくり部会

〔役割〕
○健全で豊かな森林づくり、効率的な森林施業について検討、提言等

普及・教育部会

〔役割〕
○県民への普及・教育に関する事項について、検討、提言等

木づかい部会

〔役割〕
○県産材利用推進に関する事項について検討、提言等

専門調査会（アカデミックな調査会）

清流の国ぎふ森林づくりサポーター

〔役割〕○地域特性に応じた森林づくりについての提言、施策の提案等

木の国・山の国推進本部

〔組織〕○本部長：知事
○副本部長：副知事
○本部長：秘書政策審議監、各部長、各振興局長
会計管理者、議会事務局長、教育長、警察本部長

〔役割〕○森林づくり基本計画の策定及び公表
○施策の実施状況の年次報告及び公表

幹事会

〔構成員〕○知事部局、教育委員会、警察本部の関係課長

森林整備部会

〔組織〕
○部会長：森林整備課長
○構成員：関係課長

〔役割〕
○健全で豊かな森林づくりのための方策
・災害に強い森林づくり
・効率的な森林施業の推進等

普及・教育部会

〔組織〕
○部会長：林政課長
○構成員：関係課長、教育委員会

〔役割〕
○人づくり・仕組みづくりのための方策
・木の国・山の国県民運動の推進
・森林環境教育の推進等

木材利用部会

〔組織〕
○部会長：県産材流通課長
○構成員：関係課長、教育委員会、警察本部

〔役割〕
○林業及び木材産業の振興のための方策
・県産材の流通改革、安定供給、需要拡大
・公共施設等への県産材の利用促進等

連絡調整

木の国・山の国地域推進会議（5圏域）

〔組織〕○各振興局長（振興局事務所長）、農林事務所長、土木事務所長
建築事務所長、教育事務所長等

〔役割〕○森林づくりに関する地域課題の把握
○地域の実情に応じた森林づくり施策の推進
○木の国・山の国推進本部員会議の決定事項等の連絡調整

協働

市町村森林管理委員会

構成員：地域住民、森林所有者、森林組合、林業事業者、NPO、市町村、県
役割：森林の適正な保全・管理の普及・支援

支援
地域特性に応じた森林づくりに関して、連携・推進

基本計画に対する意見聴取

森林づくりに関する提言

施策の実施状況の報告

施策の評価、検討

推進

推進

P

D

A

C